

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

また、実践的な専門能力を高めるために、習得した技能や知識を現場で実践的に学習する目的で、医療機関と連携し現場実習を実施している。その中で、実習先に教員が訪問し、現場のニーズや人材育成について直接ヒヤリングを行い、授業内容等で可能な限り取り入れていこうと試みている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①医療・介護業界における人材の専門性に関する動向 ②地域の産業振興の方向性③実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項 を踏まえた教育課程の編成に関する提言を行う。

教育課程編成委員会の提言は、授業科目の開設や授業内容の工夫、問題点の改善等に活かしていく様に努めることとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉田 真澄	とみや薬局 管理薬剤師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
板矢 孝文	医療法人社団 山中胃腸科病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
菅谷 耕治	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
田中 裕士	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月20日 19:00～20:00

第2回 令和6年3月21日 19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

病院における医療事務員の現状把握 授業科目授業内容への意見 病院実習における注意点

医療秘書科における今後の資格取得について 病院における多職種連携(介護福祉士)について

学生数確保の検討

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業後、医療秘書従事者として、医療秘書の業務に対し速やかに対応できる能力を身につけるため、地域の総合病院や個人病院、薬局、介護施設等と提携し、実施するものである。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

地域での医療事務業務等の内容について適切に指導できる実習指導者がいる施設を選定している。それらの実習施設と連携することで、以下の点について理解させるように心がけている。

①基礎的な知識・技術に応用力・実践力を身につける ②接遇の心得・実践を学ぶ ③社会人としてのビジネスマナーを身につける

④職場での人間関係の大切さを学ぶ ⑤実習指導者による9分野(実習態度、基礎知識、マナー等)5段階(A・B・C・D・E)と総合評価に基づき、担当教員が成績評価をする

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
外科	医療機関において職業に必要とする実践的かつ専門的な能力の育成を目的とし、専門分野での実務、知識や技術を身につけ、職業に必要な専門的能力を育成する。	認知症対応型通所介護センター愛すみよし苑
内科	医療機関において職業に必要とする実践的かつ専門的な能力の育成を目的とし、専門分野での実務、知識や技術を身につけ、職業に必要な専門的能力を育成する。	認知症対応型通所介護センター愛すみよし苑
医療事務	医療機関において職業に必要とする実践的かつ専門的な能力の育成を目的とし、専門分野での実務、知識や技術を身につけ、職業に必要な専門的能力を育成する。	クレーデレ
医療保障制度	医療機関において職業に必要とする実践的かつ専門的な能力の育成を目的とし、専門分野での実務、知識や技術を身につけ、職業に必要な専門的能力を育成する。	クレーデレ
病院実習	医療機関において実務実習を通して学校で学んだ知識・技能の総括的な学習と医療機関の組織や機能を理解し、職業に必要とする実践的かつ専門的な能力の育成を目的とする。	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院 永井病院 中山胃腸科病院 武内病院 松阪中央総合病院 スズカ調剤薬局 小山田記念温泉病院 山の手内科クリニック 鈴鹿いとう眼科 四日市内科 ハートクリニック おかの医院 済生会松阪総合病院 センター薬局 遠山病院 水谷皮フ科クリニック

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

医療秘書科の教員として必要な知識、技術、技能や授業及び学生への指導力について計画的に身につけ、向上させることを目的に校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを組織的に取り組んでいる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2023年度教員研修会」(連携企業等:一般財団法人 医療秘書教育全国協議会)

期間:令和5年5月21日(日) 対象: 教員

内容:領域 I 医療事務の指導法 DPCの理論と技術 電子カルテシステム

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 教職員研修 」(連携企業等:三重県専修学校協会)

期間:令和5年6月8日(木) 対象: 教職員

内容:インターネットの安全な利用について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2024年度第1回医事コンピュータ技能検定研修会」(連携企業等:一般財団法人 医療秘書教育全国協議会)

期間:令和6年5月19日(日) 対象: 教員

内容: 2024年度診療報酬改定の概要と指導法 コンピュータ関連知識の指導法

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 教職員研修 」(連携企業等:三重県専修学校協会)

期間:令和6年8月8日(木) 対象: 教職員

内容:地震・災害から身を守るために

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校に学校関係者評価を設置し、当行に關係する教育関係者、有識者から本校の学校教育及び学校運営に対して幅広くかつ的確な意見を集約する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)理念・目的・育成人材像 (2)学校の特色 (3)学校の将来構想
(2)学校運営	(1)運営方針 (2)事業計画 (3)運営組織や意思決定機能
(3)教育活動	(1)教育目標・育成人材像において、学科に対応する業界の人材ニーズに向けての正確な方向付け (2)修業年限に対応した教育レベル (3)カリキュラムは定型的に編成 (4)学科の科目は、カリキュラムの中で適正な位置付け (5)キャリア教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法 (6)授業評価の実施・評価体制 (7)育成目標にむけ授業を行う事が出来る要件を備えた教員 (8)成績評価・単位認定の基準 (9)資格取得の指導体制
(4)学修成果	(1)就職率(卒業生就職者率・求職者就職率・専門就職率)の向上 (2)資格取得率の向上 (3)退学率の低減 (4)卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価
(5)学生支援	(1)就職に関する体制 (2)学生相談に関する体制 (3)学生の経済的側面に対する支援体制 (4)学生の健康管理を担う組織体制 (5)課外活動に対する支援体制 (6)学生寮等、学生の生活に環境への支援 (7)保護者と適切に連携 (8)卒業生への支援体制
(6)教育環境	(1)施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備 (2)学外授業、インターンシップ、課外授業について十分な教育体制を整備 (3)防災に対する体制
(7)学生の受入れ募集	(1)学生募集活動 (2)学生募集活動においての教育成果の正確な伝達 (3)適正かつ公平な基準での入学選考 (4)妥当な学納金
(8)財務	(1)中長期的な学校の財務基盤の安定性 (2)有効かつ安価なア 算・収支計画 (3)適切な会計監査の実施 (4)財務情報公開の体制準備
(9)法令等の遵守	(1)法令、設置基準等の遵守と適性な運営 (2)個人情報に関し、そ の保護のための対策 (3)自己点検・自己評価の実施と問題点の改 善 (4)自己点検・自己評価結果の公表
(10)社会貢献・地域貢献	(1)学校の教育資源や施設を活用した社会貢献 (2)学生のボランティア活動の奨励・支援
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果については理事会、教育課程編成委員会、教職員会に報告し内容を検討しながら優先順位を付けて改善につなげている。

職員の能力開発については、研修実施機関の紹介を受け年度計画に盛り込んでいきたい。

情報のシステム化(教員間・教員生徒間) 個人情報の取り扱いの注意 高校生の現状把握と医療秘書科のこれからにつ

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所 属	任期	種別
大塚 渉	株式会社 ミッドランド経営	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
酒井 武史	民生・児童委員 元高校教諭 三重県柔道協会副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	学校運営に関する専門家
菅谷 耕治	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	事務局
田中 裕士	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	事務局

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.soc.ac.jp>

公表時期：令和6年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者が学校の現況を確認し、適正に判断し意見を述べることができる情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名 校長名 所在地 連絡方法 学校の沿革 教育方針
(2)各学科等の教育	入学者数 在学生徒数 カリキュラム時数 取得目標資格 卒業者数 主な就職先・就職率 退学率・中途退学の主な理由・中途退学防止のための取組
(3)教職員	分野 学科名 専任教員数 兼任教員数 総教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育 就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事 課外活動
(6)学生の生活支援	個別面談の実施 提携寮の設置 保護者との緊密な連携・協力体制の
(7)学生納付金・修学支援	学納金 学納金納入期限 奨学金と教育ローン
(8)学校の財務	財務諸表参照
(9)学校評価	学校評価自己点検評価参照
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.soc.ac.jp>